

当別浄水場ほか運転管理業務（以下「本業務」という。）について、公募型プロポーザル方式により、本業務を委託する事業者を募集・選定するに当たり、受託者選定実施要領等を定めたので公告する。

令和3年9月15日

石狩西部広域水道企業団

企業長 赤石 剛



## 1 業務の内容

石狩西部広域水道企業団の所有する水道施設の運転管理業務等

- |                |               |
|----------------|---------------|
| (1) 運転監視業務     | (7) 調査業務      |
| (2) 水源・水質管理業務  | (8) 2期事業関連業務  |
| (3) 保守点検業務     | (9) その他維持管理業務 |
| (4) 施設維持管理業務   | (10) 事務業務     |
| (5) 環境整備業務     | (11) 専門業務     |
| (6) 物品等調達・管理業務 |               |

※2期事業とは令和4年～6年度に実施する浄水場の増設工事及び、札幌ポンプ場・分水施設等の新設工事のことである。

## 2 受託者選定実施要領等

次の資料について、本日から当企業団契約関係閲覧コーナーで閲覧できるほか、石狩西部広域水道企業団のホームページに掲載する。

- 当別浄水場ほか運転管理業務受託者選定実施要領
- 当別浄水場ほか運転管理業務様式集
- 当別浄水場ほか運転管理業務要求水準書

## 3 委託期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

## 4 問い合わせ先

石狩西部広域水道企業団 施設課

所在地 〒063-0846 札幌市西区八軒6条西2丁目1番5号

札幌市水道局八軒庁舎2階

電話 011-215-7554 F A X 011-688-8852

電子メール postmaster@ishikariseibu.or.jp